

## 報道資料

### 平成22年度「無承認無許可医薬品等買上調査」の結果に基づく 県内販売業者の指導と注意喚起について(第2報)

平成23年6月17日  
奈良県薬務課 谷、松本  
直通0742-27-8664  
内線3174, 3175

平成22年度無承認無許可医薬品等買上調査結果については、平成23年5月30日に発表したところですが、その際に輸入者から提供のあった他の10品目について、県薬事研究センターで追加検査を行ったところ、8品目から無承認無許可の医薬品の成分が検出されましたのでお知らせします。

また、このことを受け、輸入者から当該製品を購入していた県内の販売業者（前回発表した業者と同じ）への立入検査を行い、当該製品の販売中止を指導いたしました。

なお、販売業者の記録によると、8品目中販売実績があったのは6品目計31箱で、製品の回収と当該製品による健康被害の実態を把握するため、店頭ポスターやチラシで呼びかけを行うよう指導いたしました。

なお、現時点で、当該製品を購入した方々の状況は明確ではありませんが、健康被害があったとの報告は受けておりません。

#### 1. 無承認無許可の医薬品成分が検出された製品

製品名	①男根増長素（3カプセル入）		
	1カプセル中	シルデナフィル	74 mg 検出
	②壮天根（8カプセル入）		
	1カプセル中	シルデナフィル	135 mg 検出
	③増粗延時王（8カプセル入）		
	1カプセル中	シルデナフィル	99 mg 検出
	④速勃増大片（4錠入）		
	1錠中	シルデナフィル	90 mg 検出
		タダラフィル	7 mg 検出
	⑤催情丹（6錠入）		
	1錠中	シルデナフィル	97 mg 検出
	⑥Wenick（4カプセル入）		
	1カプセル中	シルデナフィル	102 mg 検出
	⑦鹿鞭回春（2カプセル入）		
	1カプセル中	シルデナフィル	52 mg 検出
	⑧街斗霸王（4カプセル入）		
	1カプセル中	シルデナフィル	79 mg 検出

※ シルデナフィルは、ファイザー社製のバイアグラの有効成分であり、国内正規品は、1錠中シルデナフィル25mgと50mgの2種類で、外国では、100mg規格品もある。今回の製品は、ファイザー社によって製造されたものではない。

※ タダラフィルは、イーライリリー社製のシアリスの有効成分であり、国内正規品は、1錠中タダラフィル5mgと10mgと20mgの3種類である。今回の製品は、イーライリリー社によって製造されたものではない。

※ バイアグラ正規品（25mg と 50mg）とシアリス正規品（5mg と 10mg と 20mg）の主な副作用としては、血管拡張（ほてり、潮紅）、頭痛、動悸などが報告されている。

※ 検査実施機関  
奈良県薬事研究センター

## 2. 販売業者と販売数量等

※ 販売業者 有限会社シルフィード（代表取締役 横田 和俊）  
所在地 葛城市北花内 2 7 2 - 5  
販売方法 店頭販売

※ 販売店名と所在地

- カーニバル 2 4 田原本店 磯城郡田原本町千代 1 7 6 - 3
- カーニバル 2 4 香芝店 香芝市北今市町 4 - 3 2 6 - 1
- カーニバル 2 4 新庄店 葛城市北花内 2 7 2 - 5

販売数量（確認できた販売量は次のとおり）

- |                 |              |      |             |
|-----------------|--------------|------|-------------|
| ①男根増長素          | 平成 23 年 1 月～ | 4 箱  |             |
| ②壮天根            | 平成 23 年 1 月～ | 3 箱  |             |
| ③増粗延 <b>時</b> 王 | 平成 23 年 1 月～ | 1 箱  |             |
| ④速勃増大片          | 平成 23 年 1 月～ | 11 箱 |             |
| ⑤催情丹            | 平成 23 年 1 月～ | 2 箱  |             |
| ⑥ Wenick        | 平成 23 年 1 月～ | 10 箱 |             |
| ⑦鹿鞭回春           | 平成 23 年 1 月～ | 0 箱  |             |
| ⑧街斗霸王           | 平成 23 年 1 月～ | 0 箱  | 6 品目 計 31 箱 |

（なお、カーニバル 2 4 大安寺店は、別法人であり当該品の取扱いはありません。）

※ 輸入者  
販売方法 個人輸入という方法で入手した製品を知人 5 名に販売

※ 販売業者：直接消費者に当該製品を販売していた業者

※ 販売店名：上記業者が所有する販売店

※ 輸入者：個人輸入という手続きで入手した当該製品を知人に販売していた者

## 3. 県の対応

- (1) 本県ホームページに製品名、外箱等を掲載し、県民に対して購入及び摂取しないよう注意喚起を行う。
- (2) 当該製品を店頭販売した有限会社シルフィードに対し、販売中止及び自主回収を指示するとともに、カーニバル 2 4（田原本店、香芝店、新庄店）3 店舗に店頭ポスターを掲示するとともに、顧客にチラシを配布するなど、無承認無許可医薬品を購入した者の特定と注意喚起するよう指導した。
- (3) また、当該製品を個人輸入し、有限会社シルフィードや知人に販売していた会社役員に対し、販売中止と健康被害の有無の確認を行うよう指導した。

### <注意喚起>

今回、店頭販売されている製品からED治療薬（※）の有効成分であるシルденаフィルやタダラフィルが検出されましたが、これらは、いずれも個人輸入により海外から持ち込まれた無承認無許可医薬品です。

県内においては、この一年間だけでも、今回のような無承認無許可の医薬品を購入した2名の方が、死亡あるいは重体となった可能性が指摘されています。

このような危険な製品がインターネット上で簡単に入手できてしまうことや、身の回りに存在することが明らかになり、さらに無承認無許可医薬品には、身体に重篤な健康被害をもたらす成分が含まれている可能性が高いことから、正規のED治療薬を医師の診断のもと適正に服用することを厳守し、安易に無承認無許可の医薬品を入手、使用することのないよう、県としては、改めて注意喚起いたします。

また、健康食品をうたっている商品であっても、正規の販売ルートを経ずに、個人で輸入された製品には、国内では無承認無許可の医薬品成分が含有されている場合があります。

たとえ本人がそのことを知らなかったとしても、今回のように、国内で無承認無許可の医薬品成分が含まれていた製品を、他人に販売・譲渡した場合には、薬事法に違反していることとなります。

これらのことから、県としては、個人で輸入した製品を他人に販売したり、譲渡したりすることを、決して行わないよう、県民に対して周知・徹底して参ります。

ED治療薬：男性の勃起不全（ED）を治療するための薬

①男根増長素



②壮天根



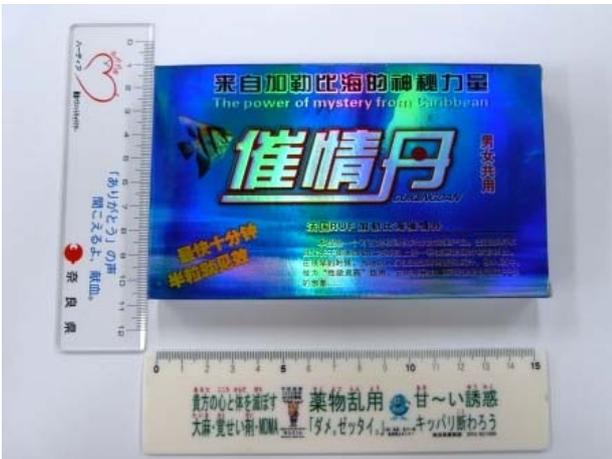
③増粗延時王



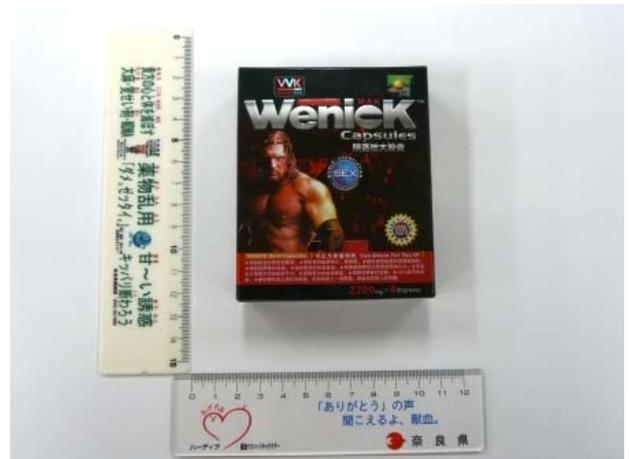
④速勃増大片



⑤催情丹



⑥ Wenick



⑦鹿鞭回春



⑧街斗霸王

